

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団芳悠会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市黒野 306 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 2年 5月 16日
- (4) 設立登記年月日 平成 2年 6月 20日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	野々村医院	2 1 1 0 1 0 6 9 2 5	岐阜県岐阜市黒野 30 6 番地の 1	一 般 病 床 0 床 療 養 病 床 0 床 [医 療 保 険 0 床] [介 護 保 険 0 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月 24日 令和 6 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団芳悠会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市黒野 3 0 6 番地の 1

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	117,949 千円
2. 負 債 額	12,792 千円
3. 純 資 産 額	105,157 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	84,755
B 固 定 資 産	33,194
C 資 産 合 計 (A + B)	117,949
D 負 債 合 計	12,792
E 純 資 産 (C - D)	105,157

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団芳悠会
所在地 岐阜県岐阜市黒野 3 0 6 番地の 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	84,754	I 流 動 負 債	12,792
II 固 定 資 産	33,195	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	31,500	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,584	負 債 合 計	12,792
3 そ の 他 の 資 産	111	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 出 資 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	95,157
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	105,157
資 産 合 計	117,949	負債・純資産合計	117,949

様式 4－2

法人名 医療法人社団芳悠会
所在地 岐阜県岐阜市黒野 3 0 6 番地の 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	48,156
2 事業費用	53,277
本来業務事業損失	△ 5,121
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 5,121
II 事業外収益	943
III 事業外費用	
経常損失	△ 4,178
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 4,178
法人税等	72
当期純損失	△ 4,250

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団芳悠会

理事長 野々村幸子 殿

私は、医療法人社団芳悠会の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 6月 24日

医療法人社団芳悠会

監事 長谷川 光夫